

地域包括支援センター運営委託 業務内容

| 種別 | 業務 | 内容 |
|--|---------------------------------|--|
| (1) 包括的支援事業 | ① 総合相談支援業務 | 高齢者の心身等の状況を把握し、本人や介護者等の相談や支援を総合的に行う業務 |
| | ② 権利擁護業務 | 成年後見人制度の活用促進への啓発や高齢者虐待の防止及び対応などを行う業務 |
| | ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | ケアマネジャーに対する個別指導や困難事例への助言等を行う業務 |
| | ④ 第一号介護予防支援事業 (介護予防ケアマネジメント) | 要支援者の心身の状況・環境等を勘案したプランを作成し、事業所等関係機関との連絡調整等を行う事業 |
| (2) 指定介護予防支援事業 | | 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の心身の状況・環境等を勘案したプランを作成し、事業所等関係機関との連絡調整等を行う事業 |
| (3) 包括的支援事業 (社会保障充実分) | ① 生活支援体制整備事業 | 様々な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と、高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とした事業 |
| | ・ 第2層協議体の支援 | 第2層協議体…地区社協・区長会・まちづくり協議会など地域で活動する団体等と協力して、地域の高齢者に関する情報共有や、連携・協働による資源開発等を推進する場 |
| | ・ 生活支援コーディネーターとの連携・調整 | 生活支援コーディネーター…高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう「支え合い、助け合い」の基盤づくりの調整役として、情報収集、取り組みのサポートを行う |
| | ② 認知症総合支援事業 | 認知症の早期対応による重度化防止及び認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを進める事業 |
| | ・ 認知症地域支援推進員の配置 | 認知症地域支援推進員…認知症の人が住み慣れた地域で生活を続けることが出来るよう、介護施設や介護サービス事業者などと連携を図り、本人や家族を支援する |
| (4) 追加事業 ※ 別途契約 | ① 一般介護予防教室 | 65歳以上対象の、介護予防の普及啓発のための運動、栄養、口腔等に係る教室 |
| | ② 認知症サポーター養成講座の開催 | 認知症サポーター養成講座…認知症について学習することで、「認知症」の方の日常生活のちょっとした手助けや対応ができる、家族や地域の「応援者」を養成する講座 |
| | ③ 実態把握訪問の実施 | 実態把握訪問…配食サービスや生きがい対応型デイサービス等の高齢者福祉サービスの利用希望者へ、心身の状況を聞き取りするための訪問 |
| (5) その他 ※ 市が実施する関連事業等について、市の求めに応じて参画し、協力する。 | ① 在宅医療・介護連携の推進 | 在宅医療・介護連携…医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携体制を構築する事業 |
| | ② 地域包括ケアの推進 | 地域包括ケア…重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制 |
| | ③ 認知症施策の推進 | 認知症カフェ等の各種の認知症施策への協力 |